



学校だよりNO20

令和4年9月22日

児童数 483人

薫っ子 II



文責 校長 古川 次男

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～9月30日(金)の10日間にわたって、「秋の全国交通安全運動」期間となります。

運動の重点(一部抜粋)

①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

○家庭では

- ・保護者は子どもに対し、**暗くなる前に帰宅**するよう教えましょう。
- ・道路を横断するときは**横断歩道を渡る**こと、運転者に対して手をあげるなどして横断する意思を明確に伝えて**安全確認してから横断**することを家族ぐるみで実践しましょう。

②夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

○学校では

- ・児童・生徒に対して、**明るい目立つ色の服装の着用や夜光反射材**の効果について指導しましょう。

③自転車の交通ルール遵守の徹底

○「福島県自転車安全利用五則」を守りましょう。

○大人も子どももヘルメットを着用しましょう。【**自転車ヘルメット着用義務化**】

○自転車保険に加入しましょう。【**自転車保険加入義務化**】



この2年半はコロナ禍もあり、以前と比べて交通事故は減っているようですが、一瞬にして命を落としてしまう可能性のある交通事故には、十分に気を付けたいものです。「運動の重点」から、子どもたちに関係するものを上にあげました。特にこの時期は、日没が早くなっているため、夕方の時間帯の交通事故には気を付けたいものです。また、自転車を利用する場合には、必ずヘルメットを着用するようお声かけをお願いいたします。自転車利用中に交通事故で死亡した多くの方が、ヘルメットを着用していなかったということです。ヘルメット着用の重要性を今一度ご確認願います。また、「交差点での飛び出し」が、子どもの交通事故原因の第1位となっています。交差点では、歩行時でも自転車乗車時でも、十分な安全確認をしてから道路を渡るよう指導しています。保護者の皆様もご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

登下校時の自家用車による送迎についても、交通ルールを守っていただきありがとうございます。しかし、午前8時近くになると停車台数が多くなり交差点付近まで連なることがあります。徒歩での登校や自家用車での送りの時間帯を早めることなどにご協力をいただくと、大変助かります。